令和８年度　嶺南Ｅコースト計画推進会議　議事録

令和８年１０月２０日（火）

1　開　会	それでは定刻となりましたので、ただ今から「令和８年度　嶺南Ｅコースト計画推進会議」を開催いたします。 委員の皆さまには、大変お忙しい中お集まりいただき、厚くお礼申し上げます。 それでははじめに、石田知事からご挨拶を申し上げます。
2　知事挨拶	皆様こんにちは。嶺南Ｅコースト計画推進会議の開会に当たり、一言、ご挨拶申し上げます。委員の皆さまには、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。 嶺南Ｅコースト計画は令和２年度にスタートし７年目を迎えているところであり、皆さまのご尽力により各プロジェクトは着実に進展しているところでございます。 「原子力リサイクルビジネス」については、昨年８月にクリアランス集中処理事業を行う株式会社を設立し、現在、事業許可申請に向け施設設計などを進めるに当たり、関係の皆様には大変ご尽力をいただいているところ、重ねて御礼を申し上げます。 また、もんじゅサイトに整備される新試験研究炉については、可能な限り早期の整備に向け、文部科学省や日本原子力研究開発機構、福井大学、京都大学において、詳細設計をはじめ、利用促進体制や人材育成などの検討が進められております。県でも、地元企業を中心に立ち上げた研究会において、研修会を開催したり地元の意見を提言として取りまとめるなど、試験研究炉の利活用に向けた環境整備に引き続き取り組んでいるところでございます。 このほかのプロジェクトも含め、嶺南Ｅコースト計画の事業成果が県民のみなさんの目に見える形にしていくことが重要と考えております。 本日の会議では、嶺南Ｅコースト計画に掲げられた主要プロジェクトについて、関係機関から現在の進捗状況や来年度の行動方針についてご説明いただきたいと考えております。また、新たに施策を追加したいと考えておりますので、積極的で前向きな提案をお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い致します。
3委員等の紹介	続きまして、委員に異動がございましたので、新しく委員に就任された方を紹介させていただきます。文部科学省研究開発局　局長　西條委員、福井工業大学　学長　馬場口委員、福井県原子力発電所所在市長協議会　会長　中塚委員です。どうぞよろしくお願いします。 続きまして、本日代理でご出席の方を紹介させていただきます。資源エネルギー庁長官　村瀬委員の代理といたしまして佐々木　資源エネルギー政策統括調整官に、福井大学　学長　内木委員の代理といたしまして、宇埜　福井大学附属国際原子力工学研究所　所長に、福井県立大学学長、岩崎委員の代理といたしまして、水田海洋生物資源学部学部長に、北陸電力株式会社　代表取締役社長　松田委員の代理といたしまして、梶崎　常務執行役員にご出席いただいております。紹介は以上でございます。 それでは、議事に入る前に、本日の資料の確認をさせていただきます。本日配布しております資料は、議事次第、委員名簿、配席図のほか、配布資料一覧の記載のとおりになっておりますので、ご確認をいただければと思います。

4 議長挨拶	それでは、この会議の議長につきましては、これまでと同様に、福井県経済団体連合会の八木会長にお願いしております。八木議長、よろしくお願いいたします。
八木議長	八木でございます。委員の皆さま方におかれましては、お忙しい中、令和８年度の推進会議にご出席いただきお礼申し上げます。 本日の会議では、議題１といたしまして「嶺南Ｅコースト計画の主要プロジェクトの進捗について」および議題２といたしまして「追加施策（案）および令和９年度行動方針（案）について」に関しまして、委員の皆さまにご議論いただきたいと考えております。なお、本日の終了時刻は１５時を予定しております。 円滑な議事の進行につきまして、皆さまのご協力をお願いいたします。
5 議題１ 嶺南Ｅコースト計画における主要プロジェクトの進捗について	次第に基づきまして、さっそく議事に入りたいと思います。 議題１の「原子力リサイクルビジネスについて」です。はじめに、原子力リサイクルビジネスに関する進捗状況について事務局からご説明いたします。次に、資源エネルギー庁の取組み状況について佐々木資源エネルギー政策統括調整官からご説明いただきます。なお、意見交換につきましては、後ほどまとめて時間を持ちたいと思います。よろしくお願いいたします。それでは、事務局からご説明をお願いいたします。
事務局 （忠田室長）	福井県嶺南Ｅコースト計画室の忠田でございます。よろしくお願いいたします。５頁から始まる資料１に基づきまして、原子力リサイクルビジネスに関する進捗状況について、ご説明します。 ６頁をご覧ください。まず初めに、クリアランス集中処理事業の進捗状況です。昨年８月に「福井県原子力リサイクルビジネス準備株式会社」を設立し、準備会社においてクリアランス集中処理施設の操業に向けた取組みを進めております。 昨年度から実施してきた地質調査の結果、建設候補地において、施設建設に係る支障が無いことが確認できました。このため、敦賀市浦底の土地を施設建設の予定地として、このたび決定しました。 今後は、「準備会社」としている会社名を新たな名称に変更し、令和９年中を目標に、原子力規制委員会に対し事業許可申請を行う予定です。 その後、施設の建設や試運転等を行い、原子力規制委員会へクリアランス測定方法の認可申請を行う予定です。この認可を取得した後に操業を開始する予定です。 ７頁をご覧ください。次に、地元企業の参入促進活動についてです。 今年度より、クリアランス集中処理事業へ元請として参画を希望する地元企業に対し、元請業務に必要な能力を身につけてもらうための人材育成研修を実施します。 具体的には、品質管理や工事管理に係る机上研修を行うとともに、日本原子力研究開発機構の「ふげん」にて元請業務を行っている企業のもとでＯＪＴ研修を実施します。 今後は、研修に参加した地元企業の理解度や研修内容のニーズを把握して次年度以降の研修に反映し、地元企業の更なる技術力向上や実務経験の蓄積に繋げていきたいと考えています。 ８頁をご覧ください。地域住民向けの理解促進活動についてです。地域住民や高校生で構成するステークホルダーグループが主体となった、廃止措置やクリアランス物の再利用に関する理解促進活動を引き続き実施してまいります。 今年度は、昨年度にクリアランス金属を再利用して製作したハンガーやティッシュボックスを用いたモニター実証などを行います。

９頁をご覧ください。最後に大型廃棄物処理事業・新たな廃炉ビジネスの検討についてです。県では、クリアランス集中処理事業の他にも廃止措置に伴い発生する業務への地元企業の参入拡大を図るため、今年度、蒸気発生器などの大型廃棄物の処理や、廃止措置の合理化・共用化から生み出される新たな事業について、実現可能性や地元企業の参入可能性を調査しております。

引き続き、廃炉措置に地元企業が多く関わることができるようなビジネスモデルの検討を進めてまいります。

私からの説明は以上です。

八木議長

続きまして、「資源エネルギー庁の取組状況」について、佐々木資源エネルギー政策統括調整官からご説明をお願いします。

佐々木調整官（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁の佐々木でございます。私どもの取り組みを簡単にご紹介申し上げます。廃炉を円滑に進めていくにあたっては、廃炉等に伴って生じる廃棄物を放射能レベルに応じて処分を進めていくことが大事です。

一方で、廃止措置の円滑化や資源の有効利用の観点から、いわゆるクリアランス物のさらなる再利用先の拡大を推進すること、フリーリリースを見据え、クリアランス制度の社会定着に向けた取り組みを進めることも重要であり、政府をあげて、様々な取り組みを進めております。

嶺南Ｅコースト計画の主要プロジェクトのうち、資源エネルギー庁における、クリアランス金属の再利用促進に係る取り組みについて、ご説明いたします。

ご覧いただいている右下１１頁目でございますが、廃炉等に伴って生じる廃棄物の全体像をご紹介させていただきます。廃炉等に伴って生じる廃棄物のうち、２％は低レベル放射性廃棄物であり、放射能レベルに応じて埋設処分することとなっていますが、残りの９８％は放射性廃棄物ではないものとして処理・処分することが可能です。

そのうちの約５％を占めるクリアランス対象物は、クリアランス制度による確認を経た後、有用資源としての再利用が可能であり、廃止措置の円滑化や資源の有効活用の観点からも、積極的な利用を進めていくことが必要です。

右下１２頁目でございますが、他方で、クリアランス物については、幅広く国民や社会の理解、協力を得ながら再利用を進めることが重要であるという考えのもと、制度当初から、電力業界内を中心に再利用を行ってきています。そうした中で、これまで、ご覧いただいておりますように、３１都道府県で、約7，０００個のクリアランス物の再利用実績がございます。

資源エネルギー庁の予算事業では、令和３年度以降、サイクルスタンドや防犯灯といった加工実証を行ってきました。これらは、福井県内の公共施設や高校に設置させていただいております

右下１３頁目をご覧いただけたらと思います。こうした取組を踏まえ、令和８年６月には、フリーリリースに向けたロードマップを策定いたしました。

この中では、フリーリリースに向けた次のステップとして、クリアランス制度が社会に定着するまでの間は、クリアランス製品を一般市場に流通させないようにしつつ、加工事業者等の負担を軽減しながら再利用を加速する観点から、特に需要規模の大きい建材等において、トレーサビリティ管理の運用を柔軟化することとしています。

また、これまで加工実績の少ない消費財への加工や理解促進のための広報にも取り組んでいくこととしています。

右下１４頁目をご覧いただけたらと思います。こちらの資料では建材および消費財の再利用の取組をご紹介させていただきます。

令和７年度事業では、電炉メーカーの協力を得て建材加工に取り組んでおり、国内で初めて、福井県内の公共工事でクリアランス建材をご利用いただきました。本事業を通じて明らかとなったトレーサビリティ管理の課題等を踏まえ、来年度以降、一般市場に流通しない形での運用の柔軟化について、更なる具体化を図ってまいります。

嶺南Ｅコースト計画室をはじめ、福井県におかれましては本事業の推進に多大なご貢献をいただきましたこと、深く御礼申し上げます。

また、令和８年度事業では、福井南高校の学生のアイデアも踏まえ、一般の方にとって身近なハンガーとブックストッパーへの加工実証を予定しています。加えて、その取組過程や成果を SNS 等で発信することで、社会全体への周知も図る予定です。You Tube 等への動画の投稿を考えており、現在は準備の最終段階にございます。

消費財の取り組みについては、令和７年度に、福井県で先行してモニター実証等に取り組んでいただいており、改めて感謝申し上げます。引き続きクリアランス制度の理解促進にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

右下１５頁目をご覧いただけたらと思います。最後に、原子力リサイクルビジネスに係る取組についてです。欧州では、自国だけでなく他国も含め、原子力発電所から生じる金属リサイクルを目的とする溶融処理サービスが行われています。

日本でも、クリアランス推定物を複数の発電用原子炉設置者から受け入れ、集中処理施設で溶融し、原子力規制委員会の検認を受ける事業の具体化を福井県には取り組んでいただいています。

この事業の実現に向け、規制対応を含め、必要な検討を進めていくことが重要であると考えており、引き続き、福井県や原子力事業者等と連携し、しっかりと取り組んでまいりたく思います。

以上となります。

八木議長

ありがとうございました。「原子力リサイクルビジネスについて」の説明は以上でございます。

続きまして、「新たな試験研究炉について」です。「もんじゅ」サイトにおける新たな試験研究炉の検討状況につきまして、西條委員からご説明いただきます。それでは、西條委員、お願いいたします。

西條委員

文部科学省研究開発局長の西條です。はじめに、福井県および敦賀市、関係者の皆さまにおかれましては、長年にわたり「もんじゅ」や「ふげん」などの文部科学省の事業にご理解・ご協力をいただいておりますこと、改めて御礼を申し上げます。

文部科学省からは、資料３、１６頁になりますが、【「もんじゅ」サイトにおける新たな試験研究炉の検討状況について】の資料に沿って、取組の進捗状況をご説明いたします。配布資料の１７頁をご覧ください。

ご案内のとおり、平成２８年の原子力関係閣僚会議において、「もんじゅ」を廃止措置に移行するとともに、同サイトに新たな試験研究炉を設置し、我が国の今後の原子力研究や人材育成を支える基盤となる中核的拠点とすることとされました。

これまでの「経緯と実績」については、中段の記載のとおりです。令和５年に詳細設計段階へ移行しており、原子力機構を実施主体として、京都大学や福井大学等にご協力いただきながら検討を進めてまいりました。

昨年度からは、国土地理院が公表した推定活断層および山側の建設候補地に対する地質調査を行うとともに、原子炉の設計等を着実に進めているところです。

続いて、１８頁をご覧ください。推定活断層に対する地質調査については、昨年度の調査結果を踏まえ、推定活断層の北端および南端周辺を中心に、昨年度確認した破砕部同士の連続性や、白木－丹生断層本体との関係などについて、更に詳細な調査を進めております。調査にあたっては、有識者による技術検討会において専門的見地からいただいたレビューを踏まえて、進めているところです。

また、新試験研究炉の整備を可能な限り速やかに進める観点から、推定活断層の影響が比較的小さいと考えられる山側の候補地 A および A’において、設置許可申請に必要なデータを取得するための調査を進めております。

次に、１９頁をご覧ください。原子炉施設の設計については、原子力機構において実験利用設備を含めた炉心構造物の仕様や配置の検討、設置許可申請に向けた冷却材流動試験や気象観測点選定のための風洞実験などを実施しております。

実験装置については、地元をはじめ、国内外の企業や研究者の方々にとって利活用されやすい魅力的な研究基盤とするため、京都大学、福井大学および原子力機構を中心とした専門家による装置ごとのタスクフォースを構成し、検討を進めております。

次に、２０頁をご覧ください。地域関連施策については、普及活動や人材育成の取組として、新試験研究炉に関するセミナーや新試験研究炉と福井大学の学生等を対象とした同様の試験研究炉である JRR-3 の見学会などを実施しております。また、産業利用の促進に向けて、福井県内の企業による JRR-3 を活用したトライアルユースのほか、地元企業に対する利用技術相談や施設見学を実施しており、トライアルユースの更なる拡大に向けた準備を進めております。

結びに、文部科学省といたしましては、引き続き、地元との丁寧な対話を行いながら、新試験研究炉の建設に向けて着実な取組が進められるよう、必要な予算の確保等を通じ、安全確保を大前提として取組をしっかり進めてまいります。

八木議長

ありがとうございました。「新たな試験研究炉について」の説明は以上でございます。

続きまして、「スマートエリアの取組状況について」です。「スマートエネルギーエリア形成に向けた取組み」につきまして、事務局からご説明します。

事務局
（忠田室長）

２２頁から始まる資料４に基づきまして、スマートエネルギーエリア形成に向けた取組みについてご説明します。

２３頁をご覧ください。本日は、記載の３点についてご説明します。

最初に、VPP、バーチャルパワープラント、仮想発電所と呼ばれるものを活用した容量市場への参入についてです。２４頁をご覧ください。VPP の構築に向け、これまで、嶺南市町および民間事業者と連携し、電気自動車のカーシェアや薄型太陽電池を用いた実証等を実施しております。

２５頁をご覧ください。容量市場については、嶺南地域の公共施設および民間施設のうち、令和８年度は３施設が参加しており、令和９年度には新たに１２施設が参加予定です。また、令和１０年度からの参加に向けて、さらに２４施設が市場テストを受験しているところです。

２６頁をご覧ください。今後の方向性については、参加施設数が増加すると見込んでいる令和１０年度以降、容量市場から得た報酬の一部を活用し、地域振興に資する施策を展開できるよう検討を行ってまいります。

２９頁をご覧ください。嶺南地域における水素の取組みについてです。昨年度は、「うみんぴあ大飯」の水素ステーションを活用し、大阪・関西万博で運航された水素燃料電池船への水素供給等を実施しました。今年度は、水素ドローンの活用可能性調査等を実施しております。

３０頁をご覧ください。今後の取組みとしては、水素の輸送コスト低減を図るための大容量水素カードルコンテナを用いた輸送実証や、敦賀港で使用する電力を水素や太陽光で賄うためのシステム導入を進めていく予定です。

次に、スマートエリア形成に向けた各市町の取組みについてです。本日は、若狭町、小浜市、美浜町の取組みについてご説明いたします。

３２頁をご覧ください。若狭町では、住宅への太陽光発電と蓄電池の設置を要件に、昨年９月から宅地分譲を開始しています。今年９月時点で、１３区画中６区画が契約済または売却済となっております。

３３頁をご覧ください。小浜市では、子育て支援のＤＸ化を目指し、今月から「母子手帳アプリ」の運用を開始しております。

３４頁をご覧ください。美浜町では、令和５年度からスマートタウン整備に向け検討を行っております。令和１０年度以降のまちびらきに向け、許認可等の手続きや、民間企業等とともに、まちや住宅に付加するサービスを検討しております。

３５頁をご覧ください。今後の取組みとしては、昨年度の本会議で関西電力からご説明があったとおり、嶺南版ゼロカーボン・スマートタウンの整備に向けた検討を進めており、パートナー企業も交えて、嶺南６市町との個別の意見交換等を実施しているところです。

今後、嶺南地域の課題や特徴を踏まえ、取組みの具体化を進めてまいります。

私からの説明は以上です。

八木議長

どうもありがとうございました。

議題１の説明は以上でございます。

それでは、今から意見交換に入ります。事業実施にあたってのお考え、方策等について、それぞれのお立場から自由に発言いただきたいと思います。

時間の都合上、簡潔にご発言いただくよう、ご協力をお願いします。それでは、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

石田知事

議題１のプロジェクトの進捗について、何点かテーマごとにコメントをさせていただければと思います。まず、原子力リサイクルビジネスについては、令和９年中に原子力規制委員会に事業許可申請ができるよう、施設設計等を着実に進める必要があると考えております。原子力事業者においては、申請に向けた技術的協力等を引き続きお願いしたいと思います。

また、原子力事業者においては、引き続きＯＪＴ研修などの人材育成研修に向けて協力をお願いしたい。併せて、経済団体のみなさまにおかれては、地元企業へのサポートをお願いしたい。資源エネルギー庁においては、施設設計等に支援いただいているが、引き続き、施設建設やクリアランス認可申請に向けた試験などに対する支援策の具体化を検討いただきたいと思います。

次に、クリアランス物のフリーリリースの実現は、資源の有効活用の観点から大変重要なことでございます。資源エネルギー庁においては、フリーリリースに向けたロードマップに基づき、国民理解の促進を加速し、早期のフリーリリースを実現していただき

たいと思います。
　新たな試験研究炉については、原子力関連の人材育成拠点となるとともに、原子力を活用した技術開発による地域産業の活性化が期待されております。このため、文部科学省および原子力機構においては、十分な予算確保のもと、整備を一層加速させていくことが必要である。そのためにも早期に設置許可申請の見込み時期と建設予定地を提示するとともに、調査や検討の進捗については、地元に丁寧な説明を心掛けていただきたいと考えております。
　また、設計に当たっては、原子力研究・人材育成拠点としての具体的な将来像を示していただきたいと思います。本年１月には地元企業など約４０機関が参加する「ふくい新試験研究炉利活用推進研究会」から、新試験研究炉の利活用促進に向けた提言をいただいた。人材育成や新産業の創出など多様な観点から、引き続き、こうした地元の意見も踏まえていただきたいと思います。
　スマートエネルギーエリアの形成については、まち自体の価値や魅力を向上させ、地域内外のあらゆる世代の方々に魅力を感じてもらうことが重要である。
　関西電力においては、嶺南版ゼロカーボン・スマートタウンの形成を通じて持続的に嶺南地域の魅力が向上するよう、まちづくりの知見を有するパートナー企業や地域で活動する方々とも協力し、主体的・積極的にプロジェクトを進めていただきたい。
　最後に、原子力人材の確保育成につきまして、地元の皆様から担い手不足が非常に喫緊の課題であるという声をいただいております。長期運転と並行して、今後、この廃止措置工事が本格化することなどを考慮しまして、長期的視点を持ってしっかりと取り組んでいかなければならないと認識しております。
　資源エネルギー庁、文部科学省においては、「人材育成に向けたロードマップ」を地域の実情を踏まえた上で作成するとともに、これを着実に実行することで、課題解決に向けた取組みを加速していただきたい。特に電力事業者においては、人口減少の中にあっても地元人材を確保・維持することは安全な運転を続けるうえで必要不可欠であることを考慮してサプライチェーン全体を考えていただきたいと思います。

八木議長　　ありがとうございました。他の委員はいかがでしょうか。

西條委員　　ただいま知事よりご指摘をいただきました、「もんじゅ」サイトを活用した新たな試験研究炉の設置については、我が国の原子力の研究開発・人材育成基盤の強化や、地元振興への貢献の観点から、大変重要であると認識しております。
　建設予定地および原子炉設置許可申請の見込み時期については、現在進めている地質調査の結果を踏まえ、今後必要となる調査項目や期間を見極める必要があるため、現段階で明確にお示しすることは困難ですが、できるだけ早期に提示できるよう、重点的かつ効率的に調査を進めてまいります。
　令和９年度概算要求では、地質調査や原子炉の詳細設計等に必要な経費として約 39 億円を要求しており、可能な限り早期の整備に向け、必要な予算の確保にしっかりと取り組んでまいります。調査や検討の進捗についても、地元の皆様に適時、丁寧に御説明してまいります。
　また、「ふくい新試験研究炉利活用促進研究会」からいただいた御提言をはじめ、地元の御意見や利用ニーズを十分に伺いながら、本施設ならではの実験装置や機能、利用しやすい環境の具体化に取り組んでまいります。
　原子力人材の確保・育成については、非常に重要と考えております。10 月 7 日に、産

学官の関係機関が連携したコンソーシアム、ジェーアークと申しますが、これが設立されたところです。産学官と緊密に連携し、地域の実情も踏まえつつロードマップを策定・実行し、我が国の原子力の未来を担う人材の確保・育成に責任を持って取り組んでまいります。

引き続き、安全確保を大前提として、地元との丁寧な対話を重ねながら、新たな試験研究炉の整備を着実に進めてまいります

八木議長

ありがとうございます。佐々木調整官、お願いします。

佐々木調整官（資源エネルギー庁）

先ほど知事から資源エネルギー庁の方に対しましても何点か、ご意見をいただきました。まず一点目は、原子力リサイクルビジネスにつきまして、集中処理施設の建設や認可申請等々に係る試験等に対する支援の具体化についてお話をいただきました。

福井県においては、クリアランス金属の集中処理、再利用について、全国に先駆けて取り組みを進めていただいており、非常にありがたく感謝申し上げますとともに、しっかりご支援を申し上げたい、取り組みを前に進めたいという思いを強く持っているところです。

経済産業省においては、クリアランス金属の集中処理施設の詳細設計に対する支援として、昨年度より補助金を交付しているところです。この補助金をしっかりご活用いただいて、詳細設計を進めていただければと思っております。今後さらに、このプロセスを進めていけば、初期投資資金の確保や規制対応等に向けた取り組みが必要になってくるかと思います。私どもも、どのような支援があり得るのか、引き続き念頭に置きながら、関係自治体の方々や原子力事業者の方々等と連携しながら向き合っていきたいと考えております。

ご指摘のとおり、廃止措置の円滑化および資源の有効活用の観点から、クリアランス物の早期フリーリリースは重要と考えており、資源エネルギー庁として、フリーリリースに向けたロードマップを策定し、これに沿った取組を進めているところです。

先ほどご紹介したとおり、令和８年度事業では、ロードマップに記載した「積極的広報」の一環として、一般の方にとって身近な消費財への加工実証事業や、その取組過程・成果については福井南高校にも協力を得ながら動画を作成・公開するなど、SNS 等を通じた発信に取り組んでいるところです。引き続き、ロードマップを踏まえ、クリアランス制度の社会定着および早期のフリーリリースの実現に向けた取組を進めてまいりたいと考えてございます。県内の様々な方々のご支援を賜りたいと思います。

高市総理にもご出席いただき、本年７月に開催された原子力関係閣僚会議において行動指針にも示されているとおり、原子力人材の確保・育成は、喫緊の課題であると認識しております。高市総理からも、「人材育成に向けたロードマップを作成し、産学官が連携して原子力人材の育成を強化するよう、産学官の英知を結集して、産学官が連携する場として『原子力人材コンソーシアム』という場の司令塔機能をしっかり強化せよ」という指示がございましたので、そうしたコンソーシアムを作ったところでございますけれども、今後は、本コンソーシアムにおいて、地域の課題の把握も含め、産学官の枠を越えた議論を行い、長期的な視点も持った上で、具体的な取組に繋げていきたいと考えております。福井県は、特に原子炉が多く立地している地域ですので、地域の事情もしっかりインプットをいただきながら議論を進め、具体的な取り組みに繋げていきたいと思います。

森委員

関西電力　森でございます。石田知事のご発言に対しまして、ご回答申し上げます。

まず、「原子力リサイクルビジネス」についてです。

本事業につきましては、先般の共創会議でも申し上げましたとおり、福井県原子力リサイクルビジネス準備会社での操業に向けた技術検討を一層強化するため、本年７月から社員１名を追加派遣しております。今後も、令和９年中の事業許可申請に向け、施設設計をはじめとする技術面での協力を着実に進めてまいります。

あわせて、クリアランス物の利用拡大に向けた取組みとして、当社支社などにクリアランス金属を用いたベンチを設置しております。また、更なる利用拡大を目指して、当社の緊急時対策所や寮・社宅の建設において、クリアランス金属を用いた建材の活用を計画しております。引き続き、クリアランス物に対する理解促進にも着実に取り組んでまいります。

また、地元企業の参入に向けた人材育成についても重要と認識しており、県や関係機関と連携しながら、人材育成研修など、当社として可能な協力を行ってまいります。

引き続き、本事業の実現と定着に向け、しっかりと協力してまいります。

次に、「スマートエネルギーエリアの形成」についてです。

嶺南版ゼロカーボン・スマートタウンにつきましては、こちらも先般の共創会議でも申し上げましたとおり、現在、福井県、嶺南６市町、まちづくりの知見を有するパートナー企業と連携し、具体的な検討を進めております。

また、当社の社宅・寮の整備につきましても、太陽光発電や蓄電池、AI によるエネルギーマネジメントなどを活用し、防災機能も備えた地域に開かれたスマートタウンとして整備を進めてまいります。こうした取組みを通じて、地域課題の解決に加え、新たな産業や人の流れを生み出し、まち自体の価値や魅力を高めることで、持続的な嶺南地域の魅力向上につなげてまいりたいと考えております。

引き続き、地域ごとの実情やニーズを丁寧に踏まえながら、県、市町、パートナー企業の皆さまと連携し、取組みを進めてまいります。

最後に、「原子力人材の確保・育成」についてです。

原子力発電所を将来にわたって安全・安定的に運営していくためには、当社のみならず、協力会社を含め、現場を支える人材を継続的に確保・育成していくことが大変重要であると認識しております。当社ではこれまでも、元請会社の講師による技術指導等の研修を実施するなど、地元企業の技術力向上や人材育成に取り組んでおります。

また、今後の原子力利用を支える人材の確保・育成の重要性は一層高まっていると認識しております。こうした中、産官学が連携して原子力人材の確保・育成に取り組む日本原子力人財コンソーシアム（J-AHRC（ジェイアーク））が発足しており、当社もその活動に積極的に関与してまいります。

そのうえで、知事からご指摘いただきました「地域の実情」という観点も大変重要と認識しております。福井県や地元企業の皆さまが抱えておられる課題やニーズをしっかりと確認しながら、地元人材の確保・育成や地元企業の活用に向け、当社としてどのような取組みができるのか検討してまいります。

村松委員

日本原子力発電の村松でございます。

原子力リサイクルビジネスにつきましては、締結しております包括連携協定に基づきまして、本日、福井県よりご説明がありましたとおり、集中処理施設の建設予定地として決定いただいた当社敷地のご提供はじめ、令和９年中に事業許可申請ができるよう、当社がこれまで培ってきた知見や経験をもとに技術的支援を引き続き積極的に行って

まいります。
　また、地元企業の参入に向けましては、昨年度に引き続き、今年度も福井県様の「原子力リサイクルビジネス参入促進に向けた研修事業」を当社が受託いたしました。集中処理施設の操業開始までの研修計画に基づきながら、当社の敦賀総合研修センターの活用をはじめ、必要な研修機会を提供することにより、地元企業の参画促進に貢献してまいります。
　原子力人材の確保・育成につきましては、知事のご指摘のとおり、地元を含めました関連企業の技術・人材の維持は、安全最優先を大前提とする原子力事業全体において極めて重要な課題であると大変重く受け止めております。
　国や業界全体におけるロードマップなどの新たな動向も注視しつつ、関係機関とも連携しながら原子力事業者として果たすべき役割を適切に対応してまいります。
　また、当社といたしましては、まずは足元において、嶺南Ｅコースト計画の行動方針に掲げております地元企業の活用の推進や、当社の敦賀総合研修センターの研修事業等を通じまして、地元を含めたサプライチェーンの基盤維持にしっかりと貢献してまいります。

小口委員

　原子力機構の小口でございます。
　原子力リサイクルビジネスにつきましては、廃棄物管理事業許可の申請に向け、引き続き、可能な限り技術を中心とした協力をさせていただきます。施設の詳細設計等について、準備会社、福井県および他電力事業者と十分にコミュニケーションを図り、機構で培った経験、知見をもとに技術的協力を進めてまいります。
　ＯＪＴ研修につきましては、地元企業が元請となるための実践的な力量向上につなげるため、元請企業と連携し、今年度下期に「ふげん」サイトにて実施する予定です。
　実際のクリアランス処理作業や解体作業に関する、品質保証や現場の監督業務、放射線管理業務について、元請としての所作および責務を学べる内容としております。
　つぎに、原子力人材の確保・育成につきましては、「ふげん」・「もんじゅ」の廃止措置を安全かつ着実に進めるうえで大変重要であると認識しております。
　機構においても、先日設立された日本原子力人財コンソーシアムに参画し、人材確保・育成の課題解決に向けて主体的に貢献する所存です。
　今後、産業界や大学・研究機関と連携し、人材確保・育成の課題解決に貢献してまいります。

奥井委員

　敦賀商工会議所の奥井でございます。私から、説明のありました３つのプロジェクトに関して、それぞれ発言をさせて頂きます。先の政府の第７次エネルギー基本計画で明記されました敦賀地区、その経済界の代表として、引き続き国のエネルギー政策にはしっかりと協力してまいる所存です。昨日は、敦賀市原子力発電所懇談会で美浜原子力発電所を見学させていただき、所長自ら非常に丁寧にご説明をいただきまして、ありがとうございます。その中で、使用する鉄骨の量が非常に多いという説明を受けました。そういう意味で、クリアランス事業は、膨大な事業になっていくだろうと予測しております。当地敦賀市においては、「ふげん」「もんじゅ」「日本原電１号機」と３つの異なる形式の原子炉が廃止措置となっており、市内で廃炉ビジネスを誘発するプロジェクトになると思います。そういう意味では、まさに世界の原子力エネルギー関係者が注目する地域でございますから、そういう意味でどうも廃炉措置と言いますと、今、東京で盛んに行われている老朽化したビルを解体するようなイメージしかないわけで、国において

も最先端の知見が集まる事業であるということを我々地元経済界も発信していきますが、国ならびに事業主体の方々も発信していただきたいと思います。
新幹線を受け入れてまちづくりを積極的にやっておりますが、気比神宮参道にあたる神楽とおりの景観整備プロジェクトにおいては、参道のシンボルとして街路灯に行灯を設置いたしました。この金属の由来は、原子力機構ふげんの廃止措置に伴って発生した金属 600kg が調達・鋳造され、50 個の行灯に再利用され、設置されております。非常に柔らかな光で、市民からも大好評です。また、今日いらっしゃる方々、夕方から夜にかけて行灯に光が入る頃、神楽商店街を是非見に来ていただきたいと思います。駅前ではフラワーポットや車止めなど、身近なまちづくりのインフラとしてのクリアランス金属の活用が広がっております。この地域は原子力産業にも半世紀以上携わってきており、市民の理解が強いということを分かっていただいて、地元経済界との連携をしっかりとやっていただきたい。
次に、新たな試験研究炉について申し上げます。嶺南地域には、試験研究炉を直接使うことができる企業はなかなか無いというのが現状でございます。しかしながら地元経済界においては、期待は非常に大きいものございます。
試験研究炉の建設や運営で直接発生するビジネスのほか、設置後に敦賀に来るであろう企業や大学の研究者、あるいは出先機関との連携は地元企業のイノベーションを促進する上で大変効果的であろうと考えております。行政や関係機関においては、このような間接的な地域貢献する仕組みも同時に検討していただきたいと思います。
スマートエネルギーエリアの取り組みについては、敦賀は半世紀以上にわって原子力エネルギー産業に関わっております。最近、豪華客船が年間 7 隻、8 隻と入ってきますが、それをイメージすると、まず敦賀半島に入って、右側に日本原電の原子力発電所が見える。それから船が進んで、いよいよ岸壁に着岸するときには、火力発電所の石炭の大きな山がいくつも見える。まさに多様なエネルギーの街であると、世界の富裕層が認識するわけです。だからこそ、この地域の発信力が強まる。そういう多様なエネルギー産業を抱えている、この地域の力強さで、ゼロカーボンスマートタウンの創出とか、VPP とか、いろいろなところに私ども地元経済界も協力して取り組んでいきたいと思いますので、いろいろなところに連携をさせていただいて、我々経済界の活性化に繋げていただきたいと考えています。

米澤委員

敦賀市から３点申し上げさせていただきます。
１点目として、原子力リサイクルビジネスについて、集中処理施設の建設予定地が敦賀市に決定し、本当にこの地域の発展の大きなピースになると、地元として地域の発展に向けてより一層連携を深めていきたいと考えています。県と準備会社においては、建設予定地周辺の地区に対して、進捗に応じて丁寧に説明をした上で、事業を進めていただきますようお願いします。建設予定地は知事とも一緒に行かせていただいて、先ほどから話に出ている福井南高校のハンガーもその場で見せていただきましたけれども、地元としても大きく期待をしているというところです。
加えて、住民の安全安心を第一に、施設の建設・操業が計画どおり進捗するよう、事業許可申請にあたって原子力規制委員会と十分にコミュニケーションをとり、施設整備と事業スキーム構築の着実な推進をお願いいたします。
また、県を中心として、元請となる地元企業を育成するための研修を実施いただいているところですが、今、敦賀市においては、稼働している原子力発電所がないという中で、先ほど大きなピースというふうに申し上げましたけれども、地元企業にとっては、

元請けとして事業に参画することは非常に大きい意味がある。国と電力事業者においても、ファイナンスや人材リソースなどの事業環境整備の観点からも一層バックアップしていただき、本事業の根幹である地元企業の確実な参画とともに、地元企業の成長促進による産業振興に、地域と一緒に取り組んでいただきたいと思います。

２点目として、新試験研究炉について、安全安心を大前提として地質調査や詳細設計をしっかりと進めていただき、整備スケジュールの早期提示とともに、研究・産業の利用促進と、人材の集積は我々大きな期待を持っております。サテライトオフィスやサテライトキャンパスの進出が、この地域の発展にとって大きなピースになると考えている。我々自治体のまちづくりの取り組みと相乗効果を生み出していきたいと考えておりまして、国においては、その土台となります複合拠点、サテライトオフィス、サテライトキャンパスをはじめとした研究、産業への波及体制に関して、目に見える形で具体化をしていただきたい。

さらに、政府方針において、原子力研究開発機構を中心としたイノベーションと人材育成の基盤強化が示される中、新試験研究炉が果たす役割や拠点としての敦賀エリアのあり方について、国による工程や投資などの具体的かつ明確な見通しを作成していただきたいと考えています。

３点目として、嶺南版ゼロカーボン・スマートタウン整備について、嶺南コネクテッドということで。嶺南６市町に整備するスマートタウンと連動させていくということになっておりますけれども、現在、全体コンセプトに基づき、福井県・嶺南市町・関西電力の連携により協議・検討を重ねています。

スマートタウン整備という一つの事業にはなりますが、それを実現するためには各市町の土地利用やまちづくり全体を考慮する必要があり、敦賀市においては、スマートタウンのなかにどういうサービスが導入されるのかだけでなく、市全体としての課題や理想のまちのあり方を整理しているところです。

そのため、福井県と関西電力においては、引き続き市町と緊密に連携していただくことで、それぞれのまちづくりに関する思いをしっかりと取り入れ、人口減少が進む嶺南地域の魅力と持続性の向上に向けて、スピード感をもって具体的な整備計画をつくり上げていただきたいと考えています。

八木議長

どうもありがとうございました。このまま議題２に入っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

６議題２
計画の進捗状況と令和９年度行動方針について
八木議長

議題２「追加施策案および令和９年度行動方針案について」に入りたいと思います。

はじめに、事務局の方より追加施策（案）および行動方針（案）についてご説明させていただきまして、その後に各委員による補足説明あるいは意見交換をふまえて、追加施策および行動方針を決定したいと思います。

それでは、事務局の方からご説明をお願いいたします。

事務局
（忠田室長）

事務局から初めに、３６頁から始まります資料５に基づきまして、追加する施策の案について、ご説明申し上げます。

３７頁をご覧ください。昨年度の推進会議において、嶺南Ｅコースト計画策定後の社会情勢の変化を踏まえて、必要な施策として、担い手の充実およびクリアランス集中処理事業を新たに計画に追加したところでございます。今後も、社会情勢の変化に応じて必要な施策を計画に追加していきたいと考えてございます。

３８頁をご覧ください。現在、ＡＩの普及などによりデータセンターの需要が増加しているところでございます。国におかれましては、今年７月に「日本成長戦略」において、１７の戦略分野における官民投資を促進することとされておりまして、その中にデータセンターの整備が位置付けられております。

また、３９頁にありますように、今年８月の共創会議において、行程表が一部見直され、脱炭素電源を活用した地域振興として、大型データセンターに関する取り組みが位置付けられたところでございます。

こうしたことを踏まえ、「大型データセンターを核とした産業クラスター集積地域の形成」を施策に追加いたしまして、データセンター整備の具体化に向けた検討などを進めてまいりたいと考えています。

次に、４０頁から始まる資料６に基づきまして、令和９年度の行動方針の案につきまして、新規事業や拡充事業を中心に主なものをご説明申し上げます。

４１頁をご覧ください。最初に、昨年度新たに追加いたしました施策についてです。

「廃止措置だけでなく長期運転を見据えた担い手の充実」では、上から２つ目、敦賀商工会議所様と日本原子力発電様が連携し、「大型プロジェクト関連企業協議会」を通じた地元企業の活用を推進してまいります。また、「クリアランス集中処理事業を通じた産業育成」では、県と日本原子力発電が連携し、原子力リサイクルビジネスへの地元企業の参入に向けた人材育成研修を引き続き実施してまいります。

４２頁をご覧ください。基本戦略Ⅰ「原子力関連研究の推進および人材の育成」におけるプロジェクト１「国内外の研究者等が集まる研究・人材育成拠点の形成」についてです。

「（１）グローバルな原子力人材育成の推進」では、上から７つ目、日本原子力発電において、学生参加型による敦賀発電所１号機のクリアランス再利用を通しまして、原子力人材の育成やクリアランス制度の理解促進を図るプログラムの実施に向けて検討を行ってまいります。

５１頁をご覧ください。基本戦略Ⅱ「デコミッショニングビジネスの育成」における「プロジェクト２　解体廃棄物の再利用を進めてビジネス化を推進」についてです。

「（２）県内の原子力発電所から発生する解体廃棄物の再利用」では、関西電力、日本原子力発電、日本原子力研究開発機構が、クリアランス制度を効果的にＰＲするため、原子力発電所から出たクリアランス物を活用してベンチ等を作製し県内各所に引き続き展示を進めてまいります。

５５頁をご覧ください。基本戦略Ⅲ「様々なエネルギーを活用した地域振興」における「プロジェクト２　原子力や再生可能エネルギーを幅広く学ぶ機会を提供し、人の交流を促進」についてです。

「（３）小中学生・高校生への原子力・エネルギー教育を推進」では、５６頁上から２つ目、関西電力において、中学生・高校生を対象に、探究学習等を活用した参加型のエネルギー教育を実施してまいります。

２頁お進みいただいて５８頁をご覧ください。基本戦略Ⅳ「多様な地域産業の育成」における「プロジェクト１　技術の高度化、地元企業等への技術移転による次世代の農林水産業を実現」についてです。

「（３）県立大学において水産関係の新学科を開設」では、福井県立大学において、水圏環境保全および水産物の利用を通じた地域活性化に向け、地域への愛着をはぐくむ学際研究や、若狭地域産の水産物に含まれる機能性成分の特性解明等の研究を進めてまいります。

令和９年度の行動方針（案）の説明は以上です。
また、計画の進捗状況につきましては、６３頁から始まります資料７「令和８年度行動方針の進捗状況」のとおりです。
なお、最終頁に「嶺南Ｅコースト計画の評価指標」を添付しております。各機関におかれましては引き続き各プロジェクトに積極的に取り組んでいただきますようお願いを申し上げます。
事務局からの説明は以上です。

八木議長

ありがとうございました。
事務局からの説明を受けまして、追加施策（案）や行動方針（案）について、委員の皆様から補足説明あるいはご意見をいただきたいと思います。ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

西條委員

西條でございます。嶺南Ｅコースト計画における文部科学省の取り組みとして２点申し上げたいと思います。
１点目でございます。国際シンポジウムについてです。資料の４２頁目に記載ございますけれども、平成３０年より敦賀エリアが原子力・エネルギーの中核的研究開発拠点として発展するための足がかりの１つとすべく、敦賀市において国際シンポジウムを開催させていただいているところです。
今年度は１１月１３日から１４日で「わたしたちの未来とエネルギー　―福井からつなぐ原子力のこれから―」、これをテーマとして、国内外有識者や福井大学や福井南高校など、地元学生の皆様にもご登壇いただく予定となっています。福井県、敦賀市、福井大学および福井工業大学の皆様には、共催者としてご協力をいただき改めて御礼申し上げます。来年度も同様に、敦賀にて国際シンポジウムを開催する方針を資料に記載させていただいているところです。
２点目につきましては、新たな試験研究炉についてです。４３頁でございます。取組の進捗状況につきましては先ほどご説明させていただいたところですけれども、令和９年度の取組についてご説明申し上げます。令和９年度は、安全規制要求に適合する試験研究炉および附属施設に関する詳細設計、推定活断層や建設候補地の地質調査、また、自然事象の影響評価等を進める予定としています。先ほど申し上げましたとおり、そのために必要な経費として３９億円を要求してございます。こちらにつきましては、先ほど米澤委員からもお話ございましたけれども、原子力機構の機能強化の一つとして、しっかりと位置づけているところです。
また、米澤委員、奥井委員からもお話しいただきましたが、地元関係者をはじめとして、学術界から産業界まで幅広く関係機関に参画いただいている「コンソーシアム会合」また、「地域関連施策検討ワーキンググループ」におきまして、新試験研究炉の利便性向上に向けた複合的な研究拠点、また、利用促進体制、人材育成について、原子力機構とともに継続的に検討を行い、具体化を図っていきたいと考えております。
文部科学省としては、今後とも地元の皆様と連携の上、各種の取組を進めてまいりたいと考えています。私からは以上です。

八木議長

ありがとうございます。佐々木調整官お願いいたします。

佐々木調整官

資源エネルギー庁の佐々木でございます。

（資源エネルギー庁）

追加政策ということで、大型データセンターを核とした産業クラスター集積地域の形成という項目を掲げていただいております。先般の共創会議でも本件取り上げさせていただきましたし、私自身、しゃかりになって取り組みを進めるというふうに、その時説明をさせていただきましたが、引き続き取り組みを進めていきたいと思っておりますし、すでに、様々な事務的レベルの調整が始まっておりますので、着実に一歩一歩前に進めていければと思います。

嶺南Ｅコースト計画の追加政策としても位置づけられたことも踏まえ、しっかり取り組みを進めていきたいと思ってございます。嶺南Ｅコースト計画にも、次世代革新炉、サプライチェーンの構築や、クリアランス事業、ないしはスマートエリア、それぞれいくつか項目を掲げていただいておりますが、今回は記載されていませんけれども、しっかり、これまでと同様に、エネルギー構造高度化転換理解促進事業という補助金等も持っておりますので、そういったものの活用も含め、取り組みをしっかり前に進めていきたいと考えております。以上です。

八木議長

ありがとうございます。続きまして、宇埜所長お願いいたします。

宇埜所長
（福井大学）

福井大学の宇埜でございます。福井大学の行動方針の概略を説明させていただきます。

本学では原子力に関する学修一貫教育や、外国人留学生や研究者の受け入れによって、国内外の原子力人材育成と原子力分野への人材の輩出に努めております。平成３０年度から敦賀キャンパスにおける学部教育が開始されて以来、３年から修士２年まで１００名を超える学生が敦賀の地で学んでおります。令和７年度において、学修一貫教育を受けて修了した修士学生の約８９％が原子力関連分野に就職し、学部卒業生のほとんどは修士課程に進学しております。また、もんじゅサイトに設置予定の新たな試験研究炉につきましては、地元企業の皆様に利用いただくための取組を進めるとともに社会人の方も想定した人材育成プログラムの構築を進めております。

第７次エネルギー基本計画では、脱炭素電源の最大限活用や人材の維持・強化があげられております。本学では、国内外の関係機関・電力事業者の皆様と連携し、多くの原子力関連施設が立地する福井県の特性を活かし原子炉物理から廃止措置までの全般のほか、数年後には試験研究炉を含む幅広い分野で質の高い教育を実施して、実践的能力を備えた人材を養成し、産業界等へ輩出してまいりますので、大学等に対する新たな支援の検討も含め、引き続きご支援をお願いいたします。

また、第４期中期目標期間の柱の一つとして、福井県嶺南２市４町と連携して、地域課題の解決にあたる「嶺南地域共創プロジェクト」を推進しております。

このプロジェクトの拠点として、国の概算要求で予算を獲得し、令和４年４月に「嶺南地域共創センター」を本学の敦賀キャンパス内と小浜市に設置しました。設置以降は、本センターは嶺南地域の自治体・企業等と本学教員が協働する拠点として機能しており、地域振興に関するプロジェクト数は、令和４年度から今年度までで、約７４件に達しております。

来年度も引き続き、本センターを拠点として地域の振興を推進し、嶺南地域の更なる活性化に尽力してまいりますので、ご協力のほどお願いいたします。福井大学からは以上です。

馬場口委員

福井工業大学の今年度の施策をご説明申し上げたいと思います。数ページにわたって

おりますので、まとめてお話をさせていただきます。
　現在、「原子力」と名のつく学部、これは日本には国立大学にはございません。わずかに私立２校あるだけでございます。そのうちの、１校が我々の原子力技術応用工学科でございます。２００５年の開設以来、グローバルな視点を備え、原子力産業を支える実践的なエンジニアを輩出するという設立目的のもとに人材育成を行ってまいりました。先ほどから人材育成の重要性はいろんなところで述べられておりますけれども、我々は一番若い人材、学部１年生から４年生というふうなところを視野に、そういう人材を育成していく、すなわち、１年生から原子力に関する勉強をしていただいて、様々な実習、あるいは見学等を含めまして、４年生で原子力あるいは放射線の技術、そういうふうな能力を持った人材を輩出するということで、それが我々の１つのミッションでございます。
　さらに、私どもの大学では、アイソトープ研究所という非密封放射線源を扱える教育施設がございます。これは非常に原子力を考えるのに重要な設備でございまして、除染でありますとか、安全の取り扱い、そういうふうなものの実践的な学生教育がこの施設を通じて実施できると考えております。
　さらには国際交流で、カナダのオンタリオ工科大学と１５年にわたる連携関係で、研究面、教育面に関するコラボレーションをしてきております。さらに学生主体でいろいろやっていただかないといけない、ということで、エネルギー研究会という学生主体の研究会、これは教員は顧問で学生が自律的に原発関連の施設でありますとか、そういう見学会や交流会を企画して、交流の輪を広げていって、自らのエクスパティーズを増やしていくというふうなことをしております。連携の協定先では、先ほど原子力絶滅危惧と申しましたけれども、もう１つの名前を冠しておられます、原子力安全工学科を持っておられる東京都市大学等と連携をして、学生間の交流を深めていくというふうなことを今年度も引き続き実施し、人材育成の一翼を担いたいというふうに考えております。以上です。

八木議長
　ありがとうございました。

水田学部長
（福井県立大学）
　福井県立大学の行動方針についてご説明申し上げたいと思います。５８頁と５９頁を中心に補足的に説明いたします。
　５８頁の（３）ですけれども、福井県立大学では養殖学実習などで、地元企業の方や、水産試験場の方などを特任講師として招き、直接社会人から学ぶということをやっております。地域の魅力をそういう中で発見し、嶺南地域への定着につながることを期待しています。また、学生がグローバルな視点を身に付けられるように海外のインターンシップを令和９年度も引き続き実施します。
　また、これまで海洋生物資源学科を中心に進めてきた「海の環境保全」や「地元の水産物の成分研究」の取組みを、令和９年度から正式に盛り込ませていただきました。講義や実習を通じて海の専門家を育て、地元の業界へ送り出すことで地域活性化を目指していきます。併せて、キダイの鱗など利用されていない資源の中に、非常に有用な成分がたくさん含まれているということで、そういった機能性成分を実用化して地域に役立てていくという取り組みを行います。
　次に（５）です。民間企業を中心としたサバの完全養殖の実用化するための共同研究ですけれども、スタートアップ企業を創立して、実用化に向けた取り組みを今後加速させていきたいと考えています。

	このほか５９頁の完全福井県産の養殖マガキを開発する研究も進めており、小浜湾の親ガキを用いた３倍体のマガキの量産化に成功しました。また、開発した生育の早い２つのブランドカキについてインターネットでの販売も開始しまして、令和９年度も促進していきたいと考えています。 それから、世界的な養殖業の需要拡大が背景にありまして、餌になる魚粉あるいは魚油が、非常に値段が高くなってきて、それに代わる飼料の開発を進めているところです。 それから、海洋生物資源学部では令和４年度から２学科体制になり、新設しました先端増養殖科学科から令和７年度末に初めて卒業生を送り出しました。意欲ある学生が、県内、特に嶺南地域に定着するように、増養殖や食品関係の新産業の創出、企業誘致について、皆様のお力添えをいただけますと幸いです。 最後に、教育は大学が頑張らせていただくということで、産官の皆様には、若者が嶺南に定着したくなるような仕掛け、例えば、企業自身が企業の魅力を学生に直接伝えるようなことをお願いいたします。県立大学から以上です。
八木議長	ありがとうございました。櫻本委員お願いします。
櫻本委員	若狭湾エネルギー研究センターの櫻本でございます。 ４２頁をお開きください。エネ研は、来年度はアジア諸国の原子力規制当局の職員などを対象とした、安全文化に係る統合マネジメントシステムを学ぶ「ＡＮＳＮ研修」、そして国内の原子力関連業務研修の開催に加えまして、令和８年度中に予定されているＩＡＥＡと県との覚書の更新を踏まえ、ＩＡＥＡとの連携をさらに深めてまいります。具体的には、ＩＡＥＡとの新規連携事業の企画・検討の他、ＩＡＥＡが主催する廃止措置国際ワークショップの誘致に向け調整を進めてまいります。 ５０頁をお願いします。エネ研では、廃止措置工事等への地元企業の参入を促進するため、県内企業への工事情報の提供、個別面談会を行っています。今年度は、「敦賀１号機」等の廃止措置工事に関する情報交換会を開催しますが、来年度も引き続き開催を検討してまいります。 次に６０頁をお願いします。宇宙の開発関連分野では、ＪＡＸＡとの協力協定に基づいて、加速器を用いて宇宙環境を模擬し、衛星搭載用の太陽電池パネルの放射線耐性評価などを行っています。また、県内企業や福井大学との共同研究を実施し、県が進める宇宙産業の拠点化に貢献してまいります。 次に、育種分野でございますが、理化学研究所との共同研究により開発しました、炭素イオンビーム照射技術を用いて、県の農業試験場などと共同で、高温に強いイネや耐病性を向上させた園芸作物などの品種開発を行ってまいります。 最後に、医療の分野では、県立病院などと連携し、陽子線と抗がん剤の併用による治療効果の向上などに関する研究を来年度から新たに実施してまいります。私からは以上です。
八木議長	ありがとうございます。奥井委員お願いします。
奥井委員	私ども、原子力関連施設がある市町の商工会議所にとって、この事業は１丁目１番地です。国のエネルギー政策に協力するという立場もあります。そういう意味で、私ども敦賀商工会議所、全職員そういう気持ちで日々頑張っております。 追加施策については、行動方針案の１頁にしっかりと明記されておりますけれども、

敦賀商工会議所「大型プロジェクト関連企業協議会」を通じた地元企業活動の推進、商工会議所と日本原電の方針も出ておるように、私どもは全力で取り組んでいく覚悟です。

そういう意味で、議題１でも申し上げたとおり、敦賀では３つの異なる形式の原子炉の廃止措置工事が一部進められております。これは本当に世界的な事業だと思っております。そういう意味で、商工会議所もそういった中で、まずは地元企業が参画可能な工事や業務の受注をしっかりこなしながら、廃炉ビジネスの地場産業化を進めてまいりたいと考えております。

また、敦賀商工会議所としては、引き続き嶺南地域の２商工会議所、３商工会としっかりと連携して、原子力関連工事の情報提供や、原子力人材の確保に関する支援事業を行ってまいりたいと思っております。特に原子力は地場産業でもありますので、担い手を確保するためにも人材確保は企業育成の根幹になる部分と考えており、学生に現場をみてもらったりするなど工夫を加え、いろいろと取り組んで、しっかりと実績のあるような活動をこれからも敦賀商工会議所としてやってまいります。

今日は国の方からもお越しでございます。また、事業者の方もお越しでございます。どうか情報共有をしっかりとさせていただいて、地元商工会議所に何を期待したいのか、我々はどういうふうな動きをしたらいいのか、しっかりと連携を取らせていただきたい。そういった中で初めて、地元の嶺南Ｅコースト計画がしっかりと前へ進んでいくのではないか、という思いもしておりますので、どうぞ引き続きよろしくお願い申し上げます。私からは以上です。

八木議長　　ありがとうございました。森委員お願いします。

森委員　　関西電力の森でございます。当社は、立地地域である嶺南地域の発展に寄与するため、これまで嶺南Ｅコースト計画の各取組みにつきまして協力してまいりました。令和９年度につきましても、福井県をはじめ、地域の皆さまと連携しながら、計画の推進に協力してまいります。

まず、「ＶＰＰ実証」につきましては、今年度、若狭町および小浜市に蓄電池を電源とするＥＶ急速充電器を設置いたしました。引き続き、蓄電池の調整力を活用した施設のエネルギーマネジメントや容量市場への参加について、実現可能性を検証してまいります。

次に、「農水食ビジネスマッチング」につきましては、嶺南地域の特産品「小鯛ささ漬」の持続可能性向上に向け、福井県立大学をはじめ地域の皆さまと連携し、原料となるキダイの養殖研究を進めております。今年度は、５０グラム程度までの成長性を確認するとともに、小浜ささ漬協会のご協力のもと、養殖したキダイを実際に小鯛ささ漬に加工・試食し、原料としての活用可能性を確認しました。今後も、育成方法やコスト面を検証し、地域に根差した水産事業を検討してまいります。

また、「次世代層へのエネルギー教育」につきましては、これまでも嶺南地域を中心に、小中学生・高校生を対象とした出前授業や、発電所見学などに取り組んでおります。特に、探究学習等を活用した参加型のエネルギー教育に取り組み、次世代を担う若い世代に、原子力やエネルギーについて理解を深めていただく機会を充実してまいります。

当社といたしましては、こうした取組みを通じて、引き続き嶺南地域の持続的な発展に貢献してまいります。私からは以上です。

八木議長	ありがとうございました。続きまして梶崎常務執行役員お願いします。
梶崎常務執行役員（北陸電力株式会社）	北陸電力の梶崎です。私からは、基本戦略Ⅲのうちプロジェクト１「嶺南の市町と連携し、スマートエネルギーエリア形成を推進」について、弊社の主な取り組み３点ご紹介いたします。 まず、スマートエリアの整備に資する取組みとして、再生可能エネルギーの普及・有効活用に向けて、デマンドレスポンスサービスを提供しており、多くのお客様にご活用いただいているところです。特に、エコキュートを活用したデマンドレスポンスサービスにおいては、本年３月から新たに「機器制御型の DR サービス」を開始するなど、順次サービス対象の拡大やバリエーションの拡充を行っております。 また、敦賀市と連携して実施している再エネ地産地消プロジェクトによる卒ＦＩＴ電力の有効活用に向けた取組みについても継続して取り組んでいきたいと考えています。 次に、ＶＰＰ実証についてですが、福井県などが取り組まれている容量市場参入に向けたＶＰＰリソース拡大の取組みにおいて、弊社がアグリゲーションコーディネータを担い、敦賀市内の施設の一部を容量市場の発動指令電源として登録しております。 昨年度、実効性テストを完了した施設につきましては、来年度からｋW価値を容量市場へ供出する予定です。また今年度もこれら施設に加えまして，市内の民間事業者の一部施設についても実効性テストを行っております。２８年度からｋW価値を容量市場へ供出する予定になっております。 次に水素・アンモニア関連ですが，敦賀港における水素・アンモニアサプライチェーン構築に関する調査事業といたしまして、今年度から福井県と共同で、敦賀港の水素・アンモニア供給拠点化に向けた陸上タンクの導入可能性調査を実施しています。引き続き、水素・アンモニアのサプライチェーン形成に向けて、着実に検討を進めていきたいと思います。 最後に、今後ともスマートエネルギーエリア形成の促進に資する取組みを通じまして、地域の皆さまのお役にたてるよう努めてまいりたいと考えております。以上です。
八木議長	ありがとうございました。村松委員お願いします。
村松委員	私から日本原電の主な取り組みといたしまして３点ご説明を申し上げます。 １点目は、４１頁の昨年度の中間報告での追加施策「地元の原子力関連企業による雇用や技術の維持に対するサポート」に関する取組みです。先ほど奥井委員からもございましたが、敦賀商工会議所の「大型プロジェクト関連企業協議会を通じた地元企業活用の推進」を活用いたしまして、地元企業の皆さまが参画可能な工事や業務について積極的に情報提供を行い、受注機会の拡大につなげてまいります。 ２点目は、４２頁の基本戦略Ⅰ プロジェクト１「人材育成拠点の形成」に関する新規取組みでございます。「学生参加型による敦賀発電所１号機のクリアランス再利用を通じました原子力人材育成・クリアランス制度の理解促進プログラムの実施に向けた検討」を進めてまいります。 敦賀１号機の廃止措置で発生いたしましたクリアランス対象金属につきましては、本年３月、原子力規制委員会より放射能濃度の測定・評価方法の認可を頂戴いたしました。今後、認可されました方法に基づき測定・評価および国の確認を経たクリアランス金属の有効活用を具体化してまいります。 その一環といたしまして、現時点での想定ではございますが県内の高校・大学の皆さ

	まにご参画いただきながら、敦賀１号機のクリアランス金属の製品化をテーマとした課題解決型学習の機会を創出してまいります。これにより、次世代層の原子力人材育成とクリアランス制度の理解促進につなげていきたいと考えております。 ３点目です。５５頁、５６頁の基本戦略Ⅲ プロジェクト２ 「原子力や再生可能エネルギーを幅広く学ぶ機会を提供」に関する取組みです。「県内高校を対象とした科学探求講座」を嶺南・嶺北問わず広く展開し、高校生の皆さまの原子力・エネルギー分野への理解を深めるとともに、将来を担う人材の育成につなげていきたいと考えております。 最後に、当社は、関係機関の皆さまとも連携しながら、行動方針に掲げた各種施策を着実に推進し、嶺南地域のさらなる発展に貢献してまいります。私からは以上です。
八木議長	ありがとうございました。小口委員お願いします。
小口委員	日本原子力研究開発機構の小口です。当機構の取り組みについてご説明いたします。 まずはじめに、基本戦略Ⅰ プロジェクト２ （１）「『もんじゅ』サイトに新たな試験研究炉を整備」についてです。新たな試験研究炉につきましては、京都大学、福井大学の協力を得ながら原子炉設置許可申請に向けた詳細設計等を進めております。令和７年度から、推定活断層について本格的な調査を進めておりますが、これまでに、推定活断層の存在を示すような地質調査結果は確認されておりません。 今年度は、原子炉設置許可申請に必要なデータの充実のため、推定活断層および建設候補地の調査ならびに詳細設計をさらに進めるとともに、中性子を利用する実験装置や人材育成の検討等を着実に進めてまいります。引き続き、安全確保を最優先に、国、福井県、敦賀市をはじめとする関係機関と緊密に連携しながら事業を着実に進めてまいります。 続きまして、基本戦略Ⅰ プロジェクト１ （３）「県内大学における原子力研究・人材育成の強化」についてです。これにつきましては、福井大学の学部、大学院で実施される原子力に関する専門科目の講座に、当機構の各拠点から専門家を講師として派遣するとともに、県内大学から機構施設への学生実習生の受け入れを継続してまいります。 続きまして、基本戦略Ⅲ プロジェクト２ （３）「小中学生・高校生への原子力・エネルギー教育を推進」についてです。理科の授業へ講師を派遣することや、教材の提供を行うとともに、エネルギー教育施設等で行う科学体験イベントに出展し、学習機会を提供する活動を進めてまいります。近年は、高等学校において、生徒が主体的に取り組む「課題研究」や「探求学習」の支援にも力を入れております。 こうした活動の成果として、間もなく、福井県内の児童・生徒に対する教育支援実績が１０万人に到達する見込みとなりました。引き続き、原子力人材の育成・確保に向けて、しっかり取り組んでまいります。以上です。
八木議長	ありがとうございました。続きまして米澤委員お願いします。
米澤委員	敦賀市から２点申し上げます。 １点目として、原子力産業と地域、それから地域の経済の活性化についてです。 国においては、原子力政策を推進するということを打ち出され、機運も上がってきていると思います。そうしますと、エネルギー政策を支える立地地域の重要性、プレゼンスというのは高まってきていると思いますが、一方で、我々の地域は人口減少が進んで

いる、経済も縮小しているというのは立地地域ということも言えるかと思います。
先ほど申し上げた原子力政策を支えていく、エネルギー政策を支えていく、この役割を担い続けるためには、持続的なまちづくり、つまり地域経済それから生産年齢人口の維持が喫緊の課題と考えているということで、この話はいつも中塚委員と四六時中しておりますし、先ほど水田学部長からも地域として人口を維持していく必要があるという話もありました。
そうした中において、敦賀市では専門ノウハウを持つ企業のコンサルティング伴走支援も今受けながら、地域資源を生かした地元企業の新たな事業多角化、それから新たに企業誘致、特にスタートアップなどの誘致に向けて取り組んでいるところです。これは６２頁にもありました多様な企業誘致の展開にも繋がってくるかと思います。こうした事業において、重要な地域資源の１つとして、やはり原子力があるということがありますので、この原子力と親和性の高いスタートアップの誘致、マッチングも考えられると思っております。例えばフィジカルＡＩなどの新技術開発は、廃止措置の効率化にも活かせると考えています。こういう原子力の現場とつながるような、あるいは原子力の現場で培ってきた技術の多分野へのビジネス展開にも繋げていけたらと思っております。
今、我々としても新しい試みとしてやっていますが、地元企業が持っている技術とスタートアップの尖った専門性を掛け合わせたような、原子力分野の新たな産業振興モデルを目指していくということであって、敦賀市の取り組み状況に応じまして、財政措置や企業の事業環境整備などの観点から、国、県、それから電力事業者の皆さんのご支援を検討いただきたいと思っております。
２点目、水素・アンモニアサプライチェーンの構築についてです。
これまで敦賀市もパイオニア的に水素施策に取り組んできましたけれども、おおい町に新しく水素ステーションが設置され、福井県におきましても「水素・アンモニアサプライチェーン構想」を策定されたということで、嶺南地域全体で水素社会の実現を目指しているところです。
一方で、水素を取り巻く社会情勢はコストの問題がありまして、普及については日本全体でそういう課題があると思っておりますけれども、県で策定された構想を実現するためには、県内外において需要を創出するとか、あるいは製造・輸送といった供給スキームを確立してくとか、それから、持続可能な水素事業モデルを構築していくとか様々な課題があるかと思いますが、これこそ産官学の力を合わせて、全県的に取り組みを進めていく必要があると思っております。
そのため、引き続き嶺南Ｅコースト計画の中で、皆様と協力をしながら敦賀には敦賀港という水素の拠点となりうる場所もありますので、水素サプライチェーンの構築とともに、水素を契機とした産業・研究クラスターの形成に向けて取り組んでいきたいと考えております。以上です。

八木議長　ありがとうございました。中塚委員お願いします。

中塚委員　おおい町です。立地協をお預かりしております。立地協は高浜町、おおい町、美浜町、敦賀市の４市町で構成をしております。敦賀市が全原協の会長であることも含めまして、他の３町持ち回りでやっております、２年交代です。よって少し遠ざかっておりましたので、しっかりと認識をした上で発言ができるかどうか、失礼があったらお許しください。
まず嶺南Ｅコースト計画の様々な事業や多岐にわたる研究についてご助力をいただ

き心から感謝御礼申し上げます。ありがとうございます。そのような中で、嶺南Ｅコースト計画の概要を読み返してみました。基本理念に嶺南地域を中心に原子力をはじめ、再エネを含む様々なエネルギーを活用した地域経済の活性化やまちづくりを目指すことにより、人、企業、技術、資金が集まるエリアの形成を図るということで、ご案内のとおり計画期間は２０２０年度からおおむね１０年程度となっております。そのような中で、今ほど敦賀市長からお話ございました人口減少ですが、嶺南６市町で１３万６千ほどの人口です。２０２０年のこの計画が始まりました年度から５年経過の２０２５年の速報値で申し上げますと、なんと７千人を超える人口が減っております。嶺南地域で１番小さな町がおおい町でございます。おおい町の人口が７千５，６百程度ですので、まさにおおい町がなくなったというイメージになります。

そのような中で、基本戦略Ⅰの新たな人材が集まる、あるいは人材育成の拠点の形成というところで申し上げますと、試験研究炉で運転していますのは近畿大学だけだと思います。このペーパーに写真が載っている京都大学は停止中です。教育研究機関の誘致ということも視野に入れなければならないと以前申しましたけれども、その分野での迅速なご対応をいただきたいと思います。

それから人口減少を申しました。何が辛いかというと、いわゆる生活基盤を支える様々な産業が衰退するということ、撤退するということです。当然、一定程度の産業規模がなければ民間企業は撤退してしまいます。交通とか、医療とか、あるいは産業等々の事業が撤退をしているなかで、基本戦略Ⅳ「多様な地域産業の育成」という目標がありますけれども、ここでは技術の高度化、地元企業等への技術移転による次世代の農林水産業を実現というのが目標に上がっております。

研究はもちろん鋭意ご努力をいただいているところですが、主な施策として農業のスマート化、あるいは高付加価値品目の研究を推進して、最終的には産業化しようというところにはまだ遠いと思っております。２点目の地元企業への支援や企業誘致による多様な産業の育成も目標になっているところですけれども、まだまだ進んでいないのが実情かと思います。産業団地の整備、あるいは多様な企業誘致を展開と目標になっておりますが、なかなか進んでいない。AI データセンターについては、こちらを誘致しようとすると、今の電源地域であるのに特別高圧は使えないという縛りがありますので、いち早く改善していただかないとダメだと思っているところです。

総じて計画期間１０年のうち６年が経過してしまいました。従いまして、人口減少の問題、あるいは地域の経済、雇用の活性化の問題については、何かが不足しているのではないかというところで、ぜひ皆さん方の英知を結集いただきまして、不足している部分をぜひ迅速に回していただきたいと思います。中長期のビジョンと、それから足元を支える部分が必要になってまいりますのでどうぞよろしくお願いを申し上げます。

また、最後になって恐縮ですが、石田知事には人口減少の問題については、本当にご理解をいただいて、様々工夫もいただいているところです。どうぞ引き続きよろしくお願いします。

八木議長　はい、どうもありがとうございました、時間が過ぎてしまいました。今ほど皆様から色々なご意見を頂戴いたしましたが、追加施策および行動方針の決定に移りたいと思います。

行動方針決定
八木議長　「追加施策」および「令和9年度行動方針」につきましては、皆さまにお配りいたしました原案のとおりでよろしいでしょうか。

（異議などの発声なし）

どうもありがとうございます。それでは、「追加施策」および「令和９年度行動方針」につきましては、原案のとおり決定させて頂きます。ありがとうございました。

本日、各委員の皆さまからいただきましたご意見を踏まえ、引き続き計画を遂行いただくよう、よろしくお願いいたします。

7 議長所感
八木議長

以上で予定していた議事はすべて終了しました。委員の皆さまには、大変貴重なご意見をいただき重ねまして厚く御礼を申し上げます。私は、嶺南Ｅコースト計画に結構長く関わらせていただいておりますが、今日の話でも、リサイクルビジネスについては、いよいよ建設予定地が決まったということで、一歩進んでいるといろいろなところで感じています。ただ、我々企業人というのは、できた時がいい時ではなくて、いつまでに何をやらなければならないか、というところをやらないと市場に遅れてしまいます。我々にとって新しい開発商品になっても市場にとっては古ければ何もならない、ということで、しっかりと噛み合わせなくちゃいけないなと常に思っていますので、役割の中で一緒にこれからも頑張っていきたい、ということを私の所感とさせていきます。

8 知事総括
八木議長

最後に、石田知事から一言お願いしたいと思います。よろしくお願いします。

石田知事

本日は熱心なご議論をどうもありがとうございました。

本日の報告にもあったとおり、原子力リサイクルビジネスにつきましては、建設予定地が決定するなど、プロジェクトが非常に着実に進んでいると感じております。

また、スマートタウンや原子力人材につきましても、若い方を中心に、地域や仕事に魅力を感じてもらえること、これが重要であると感じております。

また、議題２にありました大型データセンターについても施策を追加させていただきました。早期の誘致実現に向けて、国や事業者、皆様と共にスピード感を持って取り組んでいきたいと考えております。

委員の皆様にはＥコースト計画に掲げる各プロジェクトが今後もより一層着実に前進するよう引き続きのご尽力、ご協力のほど、どうぞよろしくお願い致します。

本日は誠にありがとうございました。

9 閉会
事務局

ありがとうございました。

本日の議論を踏まえまして、各施策を進めてまいりたいと思います。これをもちまして、本会議を閉会いたします。

お忙しい中ありがとうございました。